

## 地震大国日本

です。 大させない地震防災対策が迫も予想されており、被害を増 型地震や東海地震などの発生 本は世界でも有数の地震大国 岩手・宮城内陸地震など、 登半島地震、新潟県中越地震、 震災や阪神・淡路大震災、 られています。 まだ記憶に新しい東日本大 近い将来、首都圏直下

# 耐震診断を受けましょう

まいが地震に耐えられず、一た。大切な命を守るはずの住 どの倒壊による圧迫死で 震に耐えられます のです。あなたの住まいは地 転して凶器となってしまった たかたのうち約9割が住宅な の直接的な被害で亡くなられ 国の試算では全国の約25% か?

ます。 から我が家を守ることができ 耐震性が不十分といわれてい 前に建てられた住宅は、 年に制定された新耐震基準以 されています。中でも昭和56 について、耐震性が不十分と (木造住宅では約40%)の住宅

阪神・淡路大震災では地震 L ②耐震相談会(無料) 性があるかを判定します。 地震の発生時に倒壊する可能

では、どうすれば地震 特に

> いる無料の耐震診断を受けて みましょう。 まずはじめに、町で行って

> > (2)

# 町の耐震に関する事業

### 対象となる住宅

床面積が2分の1以上) は木造併用住宅(住宅部分の 工した一戸建て木造住宅また ○昭和56年5月31日以前に着 ・在来軸組工法で建築された

対象外です フォー住宅、 軽量鉄骨住宅は

※プレハブ住宅、ツー 建物で階数が2階以下

1

①耐震診断 (無料)

# 耐震性を調査・評価して、大協会の耐震診断士が、住宅の町が委託した建築士事務所

す。また、 概算の費用などについて相談 結果について説明を行いま耐震診断士から耐震診断の を受け付けます。 耐震改修の方法や

## ③耐震改修(補助金)

断された住宅に耐震改修を行 能性がある、 う場合、その費用の一部 耐震診断の結果、 または高いと判 倒壊の 最 口



## 耐震診断

てみましょう。 に耐えられるのか確認し 震に弱く、どの位の地震住まいのどの部分が地

#### 募集戸数

計 20 戸 第一次募集期限 (先着順)

### 6 月 30 日 月)

第二次募集期限

## 9月30日(火)



## 耐震相談



町主催の耐震診断を受

限度とします。 耐震補強

した。

一方で昭和56年以降の

スを受けてみましょう。いて、専門家のアドバイ いて、専門家のアドバイ改修工事の方法などにつ

耐震診断の結果や耐震

#### 募集戸数

耐震基準で建築され は被害が軽かったことから、 新耐震基準で建築された建物

た建物が

計 5 戸

定です。

は、7月頃に開催する予 今年度の耐震相談会

#### 耐震改 修

住まいづくりを目指しま分を補強する耐震改修工分を補強する耐震改修工 しょう。

断です。

町主催の耐震診断で

かどうかを判断するための診

て、大地震の発生時に倒壊する

で建築された建物を対象とし ▲昭和56年以前の旧耐震基準 Q耐震診断とは何ですか?

耐震Q&

A

### 対象となる住宅

れた住宅 能性がある、またはそのけた結果、「倒壊する可 可能性が高い」と診断さ

#### 補助金額

補助金額は、

精密診断、

年以前の旧耐震基準で建築さ れた建物に多くの被害が出ま

▲阪神・淡路大震災では昭和56

Qなぜ昭和56年以前の建物が

置バランスなどを現地で調査 認、屋根の重さや壁の強さ、 盤の状態や基礎の劣化等の確 の設計図書と現地との照合、 の老朽化の確認)、建築確認等 は、外観調査や内観調査(建物

配

きます。

地

して診断します。

耐震補強設計、 の1以内とし、80万円を工事に要する費用の2分

(先着順)

# 耐震改修を補助します

てみませんか? 事をする前に耐震診断を受け なる住宅にお住まいで、 れているかた、 町の耐震関連事業の対象と リフォ ム工事を検討さ リフォ ム エ 今

た場合、補助金 (最大80万円) を満たす耐震改修工事を行 た住宅について、 大きな被害が出ると判定され 耐震診断の結果、 一定の条件 大地震で

率よく工事を進めることがで 行うことで、費用を抑えて効 を個別に行うよりも、同時に震改修工事、それぞれの工事 震改修工事、 の対象となります。 また、 リフォ ム工事、

わせて、 分のみです。 ※ただし、補助金の対象とな づくりを実現しましょう。 るのは耐震改修工事に係る部 リフォ・ 快適で安心な住まい ムと耐震を組み合

さい。 なりませんので、 については補助金の対象には リフォー ム工事に係る部分

申込先・問合せ

■内線421 計画管理係

(3) ITAKURA H 26. 5. 1